建設候補地周辺自治会説明会要旨

- 1 説明会 新最終処分場建設候補地周辺自治会説明会
- 2 開催日時 令和3年3月13日(土)午前9時30分から午前11時10分まで
- 3 開催場所 マリアージュ
- 4 参加者 20人(傍聴者は、一関地区広域行政組合議会議員5人、平泉町議会議員2人)
- 5 事務局

佐藤善仁副管理者、髙橋邦夫副管理者、村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、 小野寺正行一関清掃センター所長、菅原彰大東清掃センター所長、

吉田健総務管理課施設整備係長、中村謙介総務管理課主査、

一般財団法人日本環境衛生センター6名(以下、日環センター)

6 説 明

- (1) 第1回建設候補地周辺自治会説明会の概要について
- (2) 第1回建設候補地周辺土地所有者説明会の概要について
- (3) 令和3年度の取組予定について
- (4) 地元組織について
- (5) 情報提供「生活環境影響調査の進め方」

7 あいさつ

新処理施設と新最終処分場の建設候補地は、昨年11月にそれぞれ1か所に絞り込みを 行った。

翌12月に第1回目の建設候補地周辺自治会説明会を開催し、施設見学会実施の要望や、地元の意見を集約する協議会のような組織の必要性についてのご意見をいただいた。

また、今年2月には、第1回目の建設候補地周辺土地所有者説明会を開催している。

本日は、第1回建設候補地周辺自治会説明会の概要、第1回建設候補地周辺土地所有者説明会の概要、令和3年度の取組予定、第1回説明会でご意見のあった地元組織について説明するほか、今後の進め方で重要となる生活環境影響調査について日本環境衛生センターから情報提供する。

多くのご質問やご意見をいただきたい。

8 説明内容

- (1) 第1回建設候補地周辺自治会説明会の概要について 事務局が説明を行った。
- (2) 第1回建設候補地周辺土地所有者説明会の概要について 事務局が説明を行った。

- (3) 令和3年度の取組予定について 配付資料により事務局が説明を行った。
- (4) 情報提供「生活環境影響調査の進め方」 配付資料により日環センターが情報提供を行った。

9 質疑応答

参加者 前回の説明会では、若い方たちへの説明の場を設けてほしいと意見した。その 際、そういった機会を設けるとの回答であった。

若い方や少数意見の取り上げ方としては、どのように考えているのか。

事務局 組合としても、若い方々やこちらにおいでになられない方々にもぜひいろいろ なことを説明したいと考えている。しかし、組合としては、そのような方々に出 席をお願いする連絡手段がなく困っている。できれば、場を設定いただき、そこ に組合が伺って説明ができればと思っている。そのような方々に参加いただける アイデアがあればお聞かせいただきたい。地元組織が組織され、そういう方を集めていただけるような場面もあればいいと思っている。

また、一人一人の意見を聞くことがあるかということについては、これまでこのような説明会を様々な場所、様々な時間帯で延べ40回以上開催している。組合としては、当面はこのような形で説明会の対応をしていくしかないと考えているが、若い方が集まりやすい時間帯や、曜日などを工夫しながら進めていきたい。

参加いただけない方にも内容が確認できるよう、住民説明会での説明内容やいただいた質問や意見等については、組合広報に掲載し全戸配布し、さらに組合のホームページに掲載するなどの対応を取りながら進めていきたい。

- 参加者 施設整備に係る協議の相手方として、千厩地区まちづくり協議会などもイメージしているとの説明があったが、千厩まちづくり協議会のほかにはどのような組織を想定しているのか。
- 事務局 これまでも、自治会単位で説明を求められた際には、説明に伺うと説明してきている。そういったことも踏まえて説明をした。
- 参加者 配付資料の1(1)の「今後の予定(案)」に地質調査、生活環境影響調査という項目があるが、地質調査の初期段階から生活環境影響調査が開始されないのは、なぜか。
- 事務局 地形測量や地質調査は、土地所有者の方にあらかじめ説明をして、了解をいただいた上で行うが、生活環境影響調査を進めるためには法令の関係から下準備が必要なことがあり、その準備が整い次第進めることとなるため、このような案となったものである。

参加者 前回の説明会で地元組織について発言した。その後、駒場、木六、北ノ沢の3 自治会の会長と話し合い、周辺環境整備、各種調査の情報提供、きめ細かな説明 会の開催、自主的な勉強会など、施設建設実現のためには、地元にそのような組 織があった方がいいということになった。各自治会から3人程度出していただ き、住民会議の名称として緩やかな協議会にしてはどうか、という話になった。 これから各自治会の総会もあるので、ぜひ話題として取り上げていただき、5 月頃までにはそういう流れになってもらいたいと考えている。

3月21日には、木六、北ノ沢の自治会合同で、大東清掃センターと舞川清掃センターの視察をする。このような取り組みにより、この課題をもっと身近なものにして、合意形成が進むようなものにしていきたい。

- 事務局 地元における組織化の協議をいただいていることに対して感謝申し上げる。組合としても必要な資料などのご相談をいただければ、対応したい。
- 参加者 去年の4月には、最終処分場の場所が北ノ沢に決まったと話を聞いた。4月下 旬には地元業者が、5月には大手ゼネコンが北ノ沢で大きな仕事があると話をし ていた。誰かが情報を漏らしている。

去年の8月25日に、大日本コンサルタント株式会社という業者が調査用の黄色 い杭を打っていたと話を聞いた。また、道路防災点検中という看板を出してい た。地元以外の業者が行っていたということは、どこかから情報が洩れていると しか考えられない。どうなのか。

事務局 組合としては、今後、地形測量、地質調査、基本設計などを発注していくが、 そのどれも現時点では予算化されていないので、何も着手しておらず、発注も業 者への案内もしていない。おそらく、こういった説明会の様子を新聞やテレビな どの報道で見たり、組合のホームページで見たりして、いろいろな業者が状況を 把握しているものと推察する。

また、測量の話があったが、一関市及び組合が業務を発注した先にお話の業者 が含まれたものがないか確認し、その結果を報告する。

疑問に思ったものは説明会でお問い合わせいただきたい。その疑問について組合で調査して、次回以降の説明会で調べた結果を報告する。

参加者 我々住民が一番不安に思っているのは、環境への影響についてである。組合のホームページを見ると、舞川清掃センターの環境測定の結果の一覧が掲載されており、定期的に検査をしているということが理解できた。建設候補地の周辺では地下水を利用しているところもあり、地下水がどうなるのか心配する声がある。また、風向きによっては臭いがするのではないと心配する声もある。オープン型

の施設のため、粉塵に対する心配の声もある。耕作地に対する心配の声もある。 地域の心配は解決されておらず、住民の気持ちはもやもやしている。舞川地区と は条件が違うところもあるかと思うが、舞川地区での地下水の調査の状況など地 域詳細について、どのようになっているのかなど教えてほしい。

昔、木六の奥の方には、千厩町のごみを捨てた時代があったが、また、この付近に施設が建設されるのかと話をする高齢者がいるということも付け加える。

事務局 つぶやきはとても大事だと感じている。組合としてそのつぶやきをどれだけ耳 にすることができるか、それをどれだけ対応できるかだと思っている。

本日は、生活環境影響調査についての標準的な内容を大まかに説明したが、お話のあった地下水の状況などは、標準的な調査内容として調査を行う。また、地域の実情に応じていろいろと派生する調査事項も出てくるものと考える。地下水については、現況を調べ、設計に照らし合わせて影響を検討することになる。影響がないように設計するのは当然だが、それでも不安だという気持ちを持つのは自然なことだと思う。そうした気持ちを寄せていただき、行政としてはその気持ちを受けとめて、事業を執行するという観点から、修正が必要であるとか、不安に思っていることについて、このような見解であるという説明をしていくのが生活環境影響調査になる。今後の話になるので、そういうことは具体的にどんどん出していただきたい。

また、昔のごみ処理の話が出た。日本のごみ処理は明治時代でも世界的には進んでいたのだが、運搬手段や環境に対する考え方については、当時は技術もないため、未処理のごみを投棄していた時代があったということも事実である。その後数十年の間、改善を重ねてきた。廃棄物処理にこれで完全ということはないので、これから生活環境影響調査を進める中で、皆さんと意見交換する場が出てくるので、今後についても具体的な不安や提言をいただければありがたい。

本日の意見は受け止めさせていただく。

参加者 参加者に対してお願いしたいことがある。私はリサイクル業務に従事しているが、ごみの分別作業をしていて感じるのは、ごみの分別が正しく行われていないということ。分別ルールが守られているのは全体の2割程度である。分別ルールを守らないごみは、最終処分場に埋め立てられることになる。埋め立てるごみを捨てているのは自分たちだという自覚を一人一人が持つことは重要であり、自覚を持つことにより最終的にごみを減量化することができると思う。

行政に対しては、分別ルールに違反するごみに対する毅然とした対応を求めたい。うやむやにしていると、いつまでも分別ルールは守られず、作業員の労力も

増え、分別ルールが守られないごみが最終処分場に行くことにもなる。それを食い止めるのは、行政の仕事であると思う。

事務局 ごみの分別については、一関市、平泉町とともに、周知と徹底をお願いしているところである。

お話のとおり、分別を徹底すれば、最終処分として埋め立てられる廃棄物の量も少なくなる。その一方、高齢の方からは、覚えられないので分別の種類を増やさないでほしいという声も聞こえている。

新施設は、施設整備検討委員会で検討した案を皆様に示し、それに対していただいた意見を反映して施設整備の計画を進めている。その中で、分別についてどうあるべきかの検討を始める。検討の際には、分別ルールは今のままでいいかも検討していくこととしている。

他の自治体の例では、ごみ収集所は遠くなるが市民センターなどにコンテナをおいて拠点回収するなどの方法で回収している自治体もある。入れるごみの種類をコンテナに明記することにより、間違いなく分別され、リサイクル率も上がるのではないかと思うが、そういう仕組みが一関市、平泉町の実情にあっているか、実施可能かということについて、多くの方から意見をいただき検討したい。多くの意見をいただきたい。

- 参加者 一般廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会の委員名簿を確認したところ、佐藤副管理者、村上事務局長の氏名が載っていない。これはなぜか。
- 事務局 委員名簿は、委員の氏名のみを掲載したものであり、副管理者や事務局長は事務局側であり委員ではないため、名簿には掲載がない。
- 10 担 当 課 総務管理課

建設候補地周辺自治会説明会要旨

- 1 説明会 エネルギー回収型一般廃棄物処理施設建設候補地周辺自治会説明会
- 2 開催日時 令和3年3月13日(土)午後1時30分から午後3時まで
- 3 開催場所 弥栄市民センター平沢分館
- 4 参加者 17人(傍聴者は、一関地区広域行政組合議会議員3人、平泉町議会議員2人)
- 5 事務局

佐藤善仁副管理者、髙橋邦夫副管理者、村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、 小野寺正行一関清掃センター所長、菅原彰大東清掃センター所長、

吉田健総務管理課施設整備係長、中村謙介総務管理課主査、

一般財団法人日本環境衛生センター6名(以下、日環センター)

6 説 明

- (1) 第1回建設候補地周辺自治会説明会の概要について
- (2) 第1回建設候補地周辺土地所有者説明会の概要について
- (3) 令和3年度の取組予定について
- (4) 地元組織について
- (5) 情報提供「環境影響評価の進め方」

7 あいさつ

新処理施設と新最終処分場の建設候補地は、昨年11月にそれぞれ1か所に絞り込みを 行った。

翌12月に第1回目の建設候補地周辺自治会説明会を開催し、交通安全対策や施設見学会実施の要望、協議会のような組織をつくって事業に対する理解を深めるよう進めてほしいというような意見をいただいた。

また、今年2月には、第1回目の建設候補地周辺土地所有者説明会を開催している。

本日は、第1回建設候補地周辺自治会説明会の概要、第1回建設候補地周辺土地所有者説明会の概要、令和3年度の取組予定、第1回説明会でご意見のあった地元組織について説明するほか、今後の進め方で重要となる環境影響評価について日本環境衛生センターから情報提供する。

8 説明内容

- (1) 第1回建設候補地周辺自治会説明会の概要について 配付資料により事務局が説明を行った。
- (2) 第1回建設候補地周辺土地所有者説明会の概要について配付資料により事務局が説明を行った。

- (3) 令和3年度の取組予定について 配付資料により事務局が説明を行った。
- (4) 情報提供「環境影響評価の進め方」 配付資料により日環センターが情報提供を行った。

9 質疑応答

- 参加者 一関市が宣言している S D G s の推進や、2050年 C O 2 排出量をゼロにすることは、今回のような大きな施設を整備する場合、どのように反映するのか。バイオマスの利活用なども含め、エネルギーをどのように回収していくのか。
- 事務局 今日は組合として説明をしているが、一関市としては、SDGs、資源循環型 まちづくり、CO2の2050年排出ゼロ宣言、バイオマスの関係を施策として打ち 出しており、一関市と平泉町で組織する組合の施設建設にも反映されてくるもの と考えている。

この施設建設は影響が大きい事業であるため、施設の規模、処理方法の検討は 終えているが、具体的にどのようなプラントを造っていくのかの検討の中でその 答えを出していくことになると思う。

なお、現在、一関清掃センターと大東清掃センターの2か所のごみ処理施設があるが、これを1か所にすることで、消費する電気や化石燃料を減らすことができる。現在の処理施設は余熱を利用しての発電は行っていないが、新処理施設では余熱を利用して発電を予定しており、自らの施設で生み出した電気を利用することにより、これまで電力会社から購入していた火力発電などによる電気の使用量を減らすことによりCO2の削減を図りたい。

ごみの焼却とバイオマス発電については、地球温暖化の観点から見ると、ごみを燃やす場合、プラスチックを除く紙や厨芥類などの可燃物は、バイオマスという位置付けとなり、カーボンニュートラルとなる。この焼却により発生する熱を利用して発電などを行うことは、地球温暖化対策の有効なツールである。

- 参加者 現在でも国道284号は主要道路であり交通量が多い。この国道284号につながる 道路の整備や、他の道路の整備も考えているのか。
- 事務局 施設の整備に伴い、施設への取付道路などは当然に整備する必要があるが、その位置や線形、周辺の道路をどのように整備するかなどについては、これからの検討となる。施設を整備することにより、交通事故が増えたり、住民の交通が不便になるようなことにはならないように、関係機関と協議しながら進めたい。

施設の建設に伴って必要となる道路の整備のほかに、道路を整備する予定があるのかということについては、まずは施設建設に伴う交通量の変動を見極めた上

で、次の段階で検討するものと考える。

道路整備に限らず、施設整備に関係しての要望はいろいろとあると思うが、組合としてできることには限りがある。建設候補地が一関市内なので、組合で対応しきれない地元からの要望については、一関市に話をつなぎ、検討と対応をお願いすることを考えている。

- 参加者 基本設計を進めるに当たり、住民への意見聞取りはどの程度の頻度で行われるのか。
- 事務局 住民への説明については、周辺土地所有者への説明会、今日のような周辺自治会説明会、弥栄地区住民説明会、組合管内住民説明会を進捗に合わせて、その都度説明をしていきたい。
- 参加者 昨年12月の説明会の場で、候補地の土地所有者の方から、初めて案内があった が、どうしてなのかと質問があった。その際には納得のいくような説明がなかった。その質問のあと、どういったフォローを行ったのか。
- 事務局 組合としては、建設候補地を1か所に絞り込むまでは、それぞれ4か所あった 候補地のどの土地所有者の方ともあえて接触しないように進め、一般住民の方と 一緒に説明を聞いていただくようにしてきた。

しかし、昨年9月以降に開催した第3回及び第4回住民説明会、第1回周辺自 治会説明会については、説明会の案内を土地所有者の方々に個別に送付し、周辺 の住民と一緒に説明を聞いていただくように対応をとってきていた。

前回説明会以降の対応としては、2月6日に改めて案内を差し上げ、土地所有者を対象とした説明会を開催し、これまでの対応に対する説明をし、お詫びを申し上げたところである。

今後は、周辺自治会を対象とした説明会と並行して、土地所有者を対象とした 説明会、少し範囲を広げた弥栄地区を対象とした説明会、組合管内の全住民を対 象とした説明会を開催していきたい。周辺にお住まいの方、土地所有者の方、そ の他の方で、思うことや質問したいことが違うと思うので、それぞれの方が発言 しやすいように説明会を設定していきたい。

絞込みができたことにより、やっと土地所有者を対象とした説明会が開催できるようになったところである。

参加者 これからの説明は、地元だけではなく、弥栄地区などで行っていくということ であった。また、環境影響評価も進めていくようだが、候補地の最終決定とはど の段階を考えているのか。住民の知らないうちに決定したり、新聞報道が先行するといったように手順を誤ることがあるとまずいと思う。

事務局 建設候補地としては絞り込んだが、あくまでも組合として絞り込んだだけであり、まだ決まったという状態にはなっていない。

今後行われる様々な調査の都度、土地所有者には土地立入などに係る説明なども行いながら進めていくが、最終的な決定とは、施設建設の予算や、土地の取得予算が組合議会で可決されたときとなるので、まだ先の話である。

その前に、周辺住民や土地所有者から理解をいただきたいと思っている。その ためには、前回の説明会でもお話をいただいた地元組織が必要になってくると考 えている。

10 担 当 課 総務管理課